

# 回 覧

令和3年10月8日

各 位

千葉県共同募金会 栄町支会  
支会長 中 澤 一 夫  
( 公 印 省 略 )

令和3年度赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金のご協力について（依頼）  
時下、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃より地域福祉の推進に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、本年も別添のとおり、赤い羽根共同募金運動が令和3年10月1日から令和4年  
3月31日まで、歳末たすけあい募金は令和3年12月1日から12月31日まで実施さ  
れます。  
つきましては、誠に恐縮に存じますが、募金の趣旨をご理解の上、下記によりご協力を  
いただきたくお願い申し上げます。

## 記

- 1 募金依頼の対象 貴組織内の各世帯
- 2 募金目安額 赤い羽根共同募金：1世帯あたり500円  
歳末たすけあい募金：1世帯あたり300円  
(目安額を定めていますが、強制ではありません。募金に際しては皆様の自由な意思による御寄付としてご協力をお願いしています。)
- 3 募金方法 代表者様に令和3年12月3日(金)までに、貴組織の実情に合わせた募金方法で行っていただけるようにご依頼しております。
- 4 資料内訳 ①赤い羽根共同募金チラシ  
②令和2年度募金の使いみちチラシ  
(町内小学校での福祉体験学習の様子が掲載されています)  
③赤い羽根(協力世帯分)
- 5 税制上の優遇措置 2,000円を超える寄付の場合は、所得税・住民税に係る控除を受けることができます。詳しくは中央共同募金会のホームページをご覧ください。

問合せ 千葉県共同募金会 栄町支会  
(役場2階栄町社会福祉協議会内)  
栄町安食台1-2 TEL95-1100

# 赤い羽根共同募金は

地域のつながりを守るために、活動を続けています。



「あの人を」支えたい。困ったときはお互いさまだから。  
募金をする人、活動をする人、支えられる人。  
あなたと「あの人」は、赤い羽根でつながっている。



## 地域から孤立をなくす活動に



コロナの影響で孤立傾向にある  
高齢者宅への訪問事業

## 福祉のこころを育むことを 目的に小学校で高齢者疑似 体験や車いす体験実施



「つながりをたやさない社会づくり」を目指して  
栄町の皆さまと地域の福祉活動を応援していきます。

### 令和2年度に実施した事業

- 赤い羽根募金 (896,000 円)** 令和元年度募金額の約70%が栄町社協へ配分されました。
  - 1 ボランティア育成事業 314,000 円
  - 2 相談事業 300,000 円
  - 3 広報啓発事業 180,000 円
  - 4 すくすく赤ちゃんサポート事業 18,000 円
  - 5 高齢者見守り事業 84,000 円
- 歳末たすけあい募金 (1,053,420 円)** 令和2年度募金額全額が栄町社協へ配分されました。
  - 1 歳末紙おむつ配布事業 387,288 円
  - 2 歳末時給食サービス事業 65,429 円
  - 3 歳末慰問事業 109,532 円
  - 4 歳末時見守り事業 92,325 円
  - 5 災害対策用品購入 27,348 円
  - 6 災害ボランティアセンター用品整備事業 371,498 円

じぶんの町を良くするしくみ。

# 赤い羽根共同募金

千葉県共同募金会 栄町支会  
(栄町社会福祉協議会内)



# 赤い羽根



## 共同募金

令和3年10月1日～令和4年3月31日

会えなくても、  
「あなたの思い」でつながっている



電話による高齢者の安否確認「お元気ですか？コール」(白井市)

令和2年度  
みなさまから寄せられた募金総額

577,293,668円

赤い羽根募金 368,699,483円

市町村歳末  
たすけあい募金 181,631,374円

NHK歳末  
たすけあい募金 26,962,811円

# 令和2年度共同募金運動

## ご協力いただきありがとうございました

### 「みんな」が主役！地域を良くする運動です

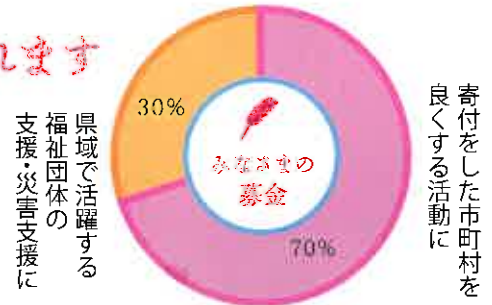
「赤い羽根共同募金」は、1947年(昭和22年)に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた社会福祉法に基づく募金です。

「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国で年間約7万件にのぼる各地の住民ボランティアや地域福祉活動(高齢者、障がい者、子ども、災害時支援など)を応援しています。



### 赤い羽根は皆さまの身近な“困りごと”に使われます

千葉県内でお預かりした募金のうち70%が皆様の身近な地域(市・区・町・村内)で福祉課題の解決のため活用されています。残りの30%は県内の社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援として活用されるほか、災害支援にも役立てられています。(運動経費を除く)



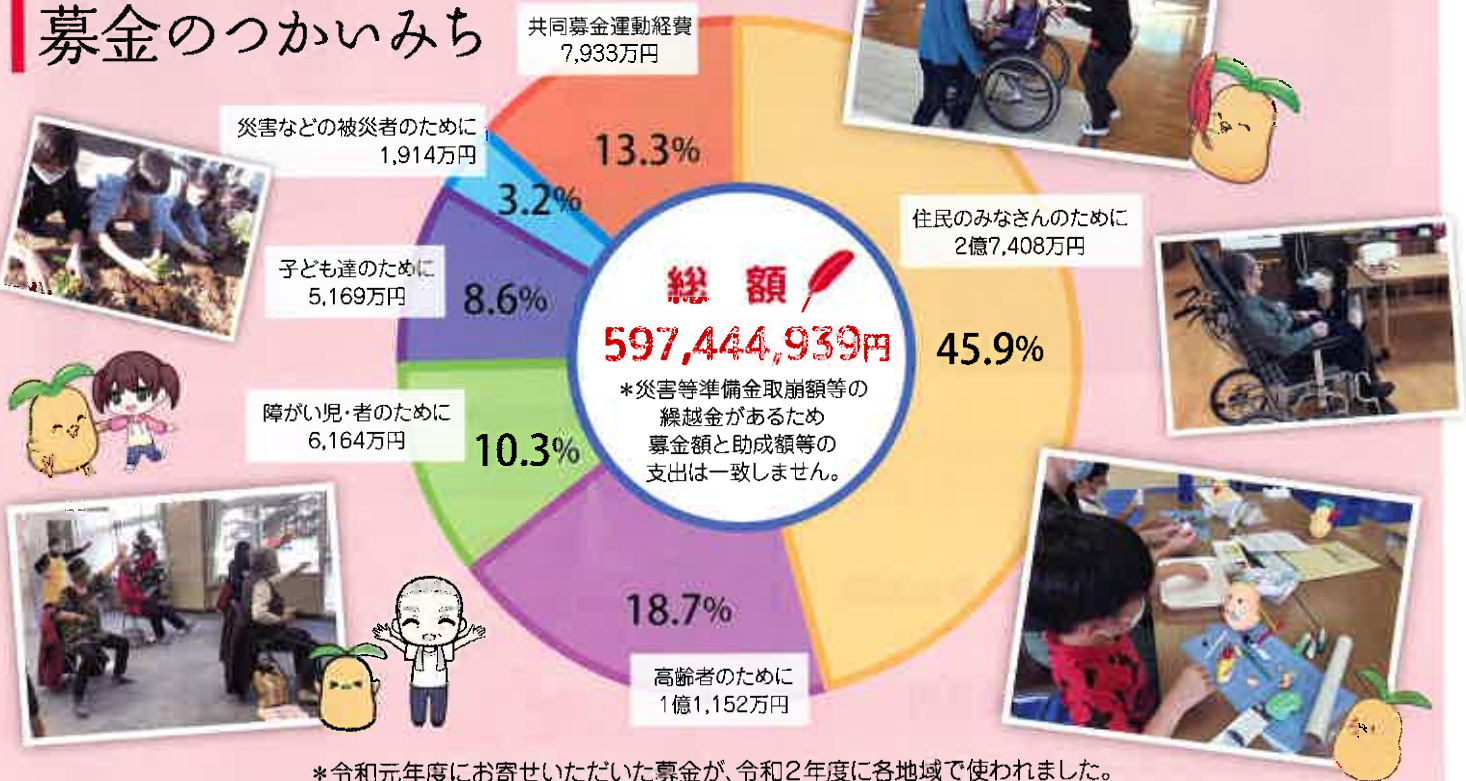
### 十分な支援を届けるための「募金目標額」

共同募金は、寄付金が集まってから使いみちを決めるのではなく、地域の民間福祉のニーズを受け付けて、使いみちを決めてから募金を行う「計画募金」です。

その為、支援が必要なところに助成支援が行き渡るよう、募金を募るために募金目標額を定めて、皆さまにご寄付のご協力をお願いしています。

今年度の募金目標額	
合計	630,000,000円
赤い羽根募金	390,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	210,000,000円
NHK歳末たすけあい募金	30,000,000円

## 令和2年度募金のつかいみち



# 寄付者のみなさまへ ありがとうメッセージ

お寄せいただいたご浄財がたくさん「ありがとう」に変わりました。



室内で過ごす時間が増える子どもたちへ、絵本の贈呈を行いました。(南房総市)



交通手段の乏しい地域に住む高齢者の、通院・買い物を支援しました。(九十九里町)



相談者の方の声に寄り添い、自殺を防ぎいのちを守る活動を行っています。(千葉市)



障がいをもつ子どもにも効果的であるとされる運動を室内でもできるように療育設備を整備しました。(流山市)



ひとり暮らしの高齢者への見守りを兼ね、手作りマスクを配布しました。(山武市)



子育てのお手伝いが必要な家庭を訪問し、悩みを聞いたり一緒に外出して子育てのサポートをしています。(市川市)

千葉県では毎年2,200件以上の助成を行っています。

これからも、みなさんの募金が、たくさん困っている人たちの「ありがとう」に変わるよう、活動していきます。



社会福祉法人  
千葉県共同募金会  
会長 小島 信夫

皆様のご理解とご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き危惧される状況ではございますが、地域のつながりを絶やさず、皆様のあたたかい善意を一人でも多くの困っている方々にお届けできるよう、皆様のご理解とご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

皆様からお預かりしました募金は、皆様のまちの福祉活動や、福祉団体・施設の整備費など幅広く活用させていただきます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活に困窮されている方々などへの緊急的な支援にも役立てられました。

令和2年度の共同募金運動は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、大変厳しい状況にもかかわらず、5億7千万円余のご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

皆様からお預かりしました

ご協力ありがとうございます  
ございました



# 災害へのとりくみ



## 災害等準備金

大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、毎年「赤い羽根募金額」の3%を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティア活動支援など、被災地のために使われています。(3年経過後、取崩して共同募金助成に役立てられます。)

令和2年度積立額 **17,305,000円**  
積立金総額 **54,922,000円**



災害ボランティアセンターの活動支援



被災地での復興支援



ボランティアの活動支援



## 災害見舞金(令和2年度)

○火災・風水害(台風の被災者含む) **3,083件 16,246,000円**

## 被災者・被災地支援(令和2年度)

○被災者交流事業 **100,000円**  
○災害時ボランティア養成研修会 **100,000円**

## 令和2年度 災害義援金

令和2年度は各地で地震や豪雨による災害が発生し、甚大な被害を及ぼしました。被災された皆様にも心よりお見舞い申し上げます。  
千葉県共同募金会では、各災害において義援金の募集を行い、その結果下記のとおり義援金をお寄せいただきました。皆様のご協力により感謝申し上げます。

災害義援金集計結果(令和2年度に当会にお寄せいただいた義援金)	
令和元年台風15号・台風19号・大雨千葉県災害義援金	19,802,094円
平成28年熊本地震義援金(熊本県)	2,245円
平成30年7月豪雨災害義援金(中央共同募金会)	13,386円
令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金(佐賀県)	1,400円
令和元年台風第19号災害義援金(中央共同募金会)	612,059円
令和2年7月豪雨災害義援金(中央共同募金会及び被災者)	2,404,429円
熊本県南豪雨義援金(熊本県)	542,584円
令和3年2月福島県沖地震災害義援金(福島県)	10,311円
合計	23,388,508円

義援金は被災県共同募金会に送金し、被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字等で構成される災害義援金の配分委員会において定める配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。  
千葉県台風15号 19号 大前



## 共同募金運動にて理解・ご協力をお願いいたします

### グッズ募金

千葉県共同募金会マスコットキャラクター「びわびよ」のグッズや、様々なキャラクターとのコラボグッズなどの購入を通じてご寄付をお願いしております。



令和3年度「びわびよ」ピンバッジ▶

### ネット募金

ネットからのご寄付を受け付けております。クレジットカードやコンビニ支払、キャリア決済など様々な決済方法をご用意しております。



あなたと私は、赤い羽根でつながっている。  
赤い羽根共同募金

### あかいはね自販機

売り上げの一部が地域福祉のために寄付される「あかいはね自販機」の設置にご協力いただけるオーナー様を募集しています。



### イベント募金

県内を本拠地とするスポーツチームの試合会場など、県内で行われる様々なイベント会場で募金活動を行っております。



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、赤い羽根共同募金運動も様々な制限を余儀なくされましたが、このような状況でも、温かいご理解・ご協力をいただきました寄付者・ボランティアのみなさまに心より感謝申し上げます。



## 募金活動Q & A

### Q1. 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか？

共同募金はみなさまに強制的に全額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額(各市町村の必要額に応じて異なる)を示すことはありますが、あくまで目安ですので、どうかみなさまの任意のご協力をよろしくお願いします。

### Q2. 共同募金への寄付金には税の特典があるそうですか？

個人の寄付金は2千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の所得控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入(社会福祉法人・特定公益増進法人へ寄付金を支出した部分)ができます。なお、遺贈による寄附金には相続税がかかりません。